

はいかい高齢者おかえり支援事業  
及び  
はいかい高齢者検索システム事業  
事業説明資料

名古屋市健康福祉局 地域ケア推進課

皆様は「はいかい高齢者おかえり支援事業」及び「はいかい高齢者検索システム事業」について、どこまでご存知でしょうか。  
事業の名称については聞いたことがある、又はもうすでに「おかえり支援サポーター」として登録している、といった方もいらっしゃるかもしれません。

今回は研修の機会をお借りし、両事業についてご紹介させていただきます。

# 1 はいかい高齢者おかえり支援事業 について

まずは「はいかい高齢者おかえり支援事業」についてご説明させていただきます。

## 「はいかい高齢者おかえり支援事業」 ってなに？

はいかい高齢者おかえり支援事業は、認知症の人の徘徊による事故を防止するため、地域の皆さんの協力を得て、徘徊されている方を早期に発見する取り組みです。

最初に「はいかい高齢者おかえり支援事業」ってなに？という事業の趣旨についてご説明します。

簡単に申し上げますと、スライドにあるとおり、

「はいかい高齢者おかえり支援事業は、認知症の人の徘徊による事故を防止するため、地域の皆さんの協力を得て、徘徊されている方を早期に発見する取り組み。」

となります。

この「地域の皆さんの協力を得て」という部分がこの事業の肝となります。

## 背 景

(なぜこれらの事業が必要なのでしょう?)

- 1. 認知症の人の増加**
- 2. 広域的な取り組みの必要性**

事業の説明の前に、なぜこのような事業が必要となったのか、その背景について少し触れたいと思います。

大きな要因は次の二つです。

一つ目が「認知症の人の増加」、二つ目が「広域的な取り組みの必要性」となっています。

この二つの要因について、順にご説明させていただきます。

**問題：**  
名古屋市に認知症の人は何人くらいいるでしょうか？（2020年）

（参考：市内の高齢者数は約57万人）

- ① 約5万7千人
- ② 約7万4千人
- ③ 約10万人

突然ですが問題です。

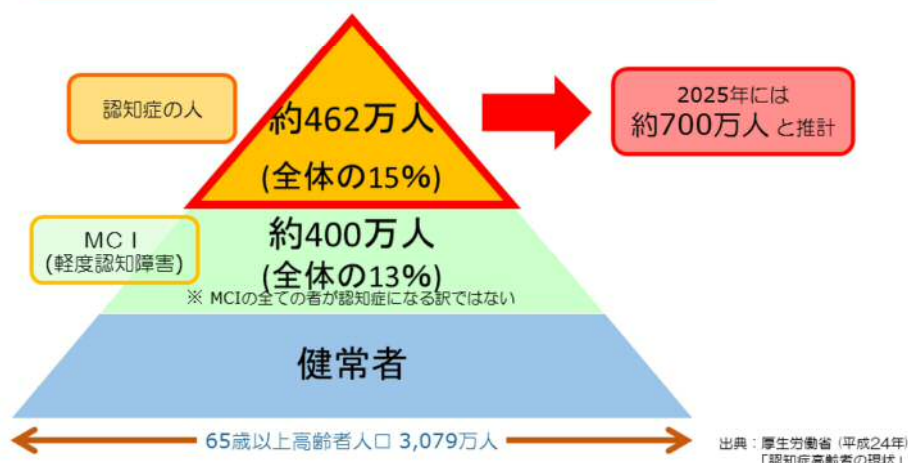
2020年（令和2年）ですが、名古屋市に認知症の人は何人くらい、いらっしゃるでしょうか。参考ですが、市内の高齢者（65歳以上）は約57万人となっています）

①約5万7千人、②約7万4千人、③約10万人

①②③のうちどれでしょうか。

答えは後ほどスライド内に出てきますが、まずは認知症の人に関する色々なデータを見ていきたいと思います。

## 認知症の人の現状

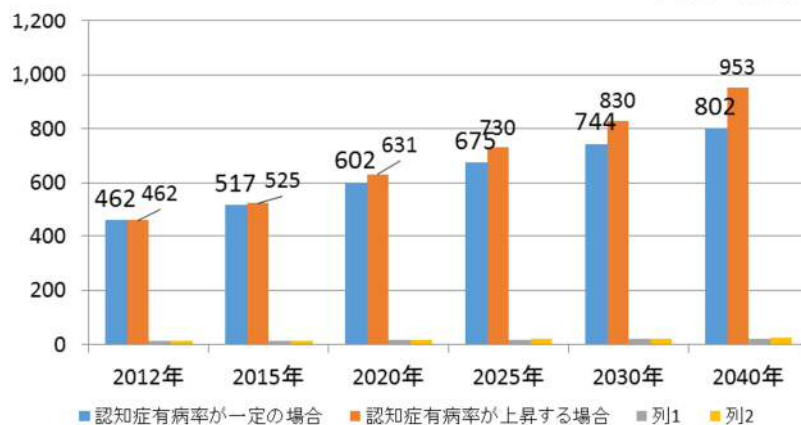


「認知症の人の現状」となっておりますが、こちらは少し古いデータで、平成24年時点での数字となっております。図にありますとおり、全国の認知症の人は約462万人となっており、また、MCIといわれる軽度認知障害の方は約400万人いると言われております。

65歳以上の高齢者数を考えると、認知症の人は全体の15%、そしてMCIを含めると28%ということで、4人に1人は認知症かMCIという状況になっています。

## 全国の認知症の人の数(推計)

(単位：万人)



出典：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」  
(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業九州大学二宮教授)

こちらは国が示した全国の認知症の人の数の将来推計となります。

棒グラフが二つあるのは「認知症の有病率」という年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の発症率に影響を与えていることを考慮するかしないかといった違いになっております。

### グラフ解説

長期の縦断的な認知症の有病率調査を行っている久山町研究のデータから、新たに推計した認知症の有病率(2025年)。

- ・各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合：19%。
- ・各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合：20.6%。

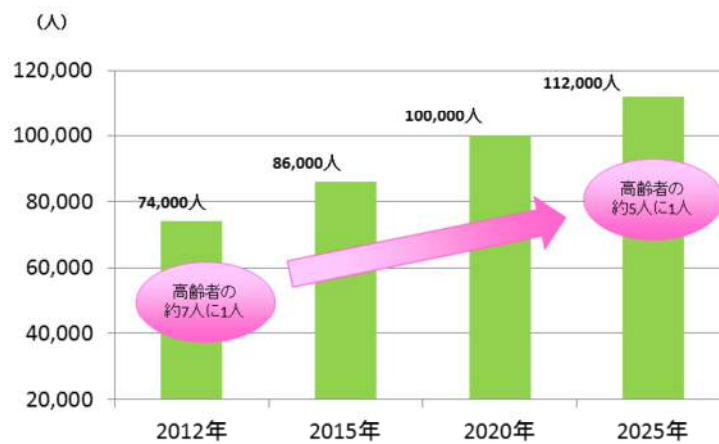
※ 久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の有病率に影響することがわかっております

この推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した数字となっております。

グラフについて詳細にお知りになりたい場合は、厚生労働省や内閣府HPIにある統計資料に本グラフの詳細が掲載されておりますので、ご確認してみてください。

# 1. 認知症の人の増加（名古屋市）

## 名古屋市の認知症の人の数(推計)



こちらは、先程の国における認知症有病率を名古屋市に当てはめた、名古屋市における認知症の人の数の推計値を表したグラフです。2012年の時点では74,000人、高齢者の約7人に1人という状況でしたが、現在は10万人、2025年には高齢者の5人に1人となる112,000人まで増加することが見込まれています。

このように、認知症の人は今後増加していくことが想定されており、在宅で生活される方も沢山いらっしゃいます。

認知症には様々な症状がありますが、特に徘徊の症状が出現すると、本人の身に危険が生じるほか、共に生活されるご家族は大きな負担を抱えることとなります。



**問題：**  
名古屋市に認知症の人は何人くらいいるでしょう  
か？（2020年）

**正解は**

**③**

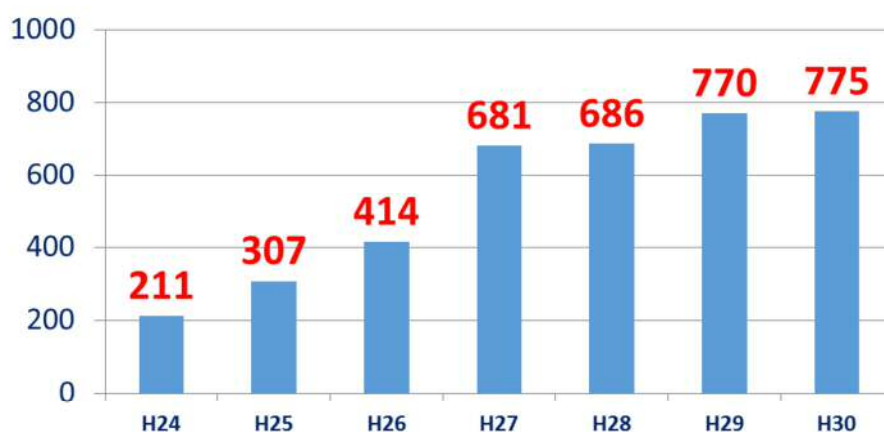
**約10万人**

ということで、先程のグラフから、最初の「名古屋市に認知症の人は何人くらいいるでしょうか」という問題の答えの正解は③10万人になります。  
高齢者、57万人に対して約10万人の方が高齢者となっております。

ちなみにですが、ナゴヤドームの収容人数が最大で4万9000人ほどなので、ナゴヤドームが2回満員になるぐらい、市内には認知症の人の方がいらっしゃるようになります。

## 2. 広域的な取り組みの必要性

### 県内における高齢者の行方不明者届数



出典：愛知県福祉局高齢福祉課 地域包括ケア・認知症対策室より情報提供

次に「広域的な取り組みの必要性」についてご説明します。

まず、こちらはこれまでに発生した愛知県内における高齢者の行方不明者届出数になります。

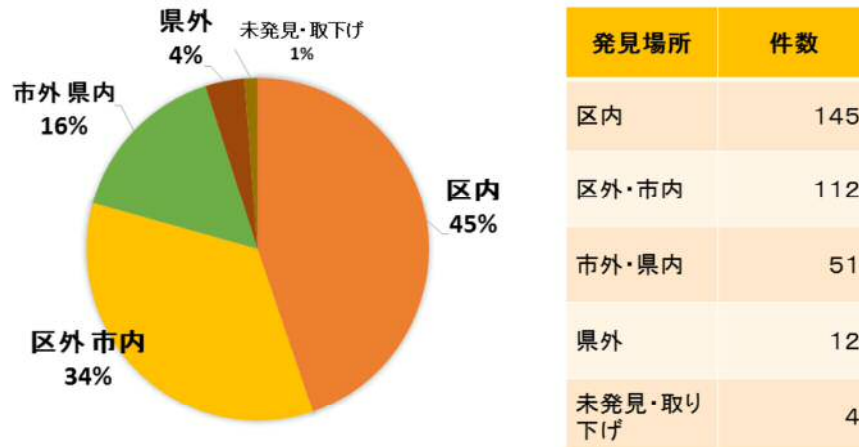
県内全体の数になりますが直近のデータ(H30)だと年間に770件行方不明の届出が出ています。

1日に2件以上の行方不明届が出ていることとなります。

では、この行方不明の届けが出た方たちは、どこで見つかっているかを見ていきます。

## はいかい高齢者おかえり支援事業の実績

行方不明者の発見場所（令和元年度実績：324件）



こちらのスライドのデータは令和元年度のはいかい高齢者おかえり支援事業において、行方不明となった方がどこで発見されたかを表した円グラフになります。「区内」での発見者数は145件で全体(324件)の45%を占めていますが、「区外・市内」、「市外・県内」、「県外」といった所在区以外の場所で発見される方を合わせると175件(112件+51件+12件)となり、全体の約半数を占めています。

約半数の方が、「区外・市外」で発見されている。(行方不明となった場所と発見された場所が違い、地域だけの協力ではなく市内全域で事業を実施することが効果的)



**はいかい高齢者おかえり支援事業**

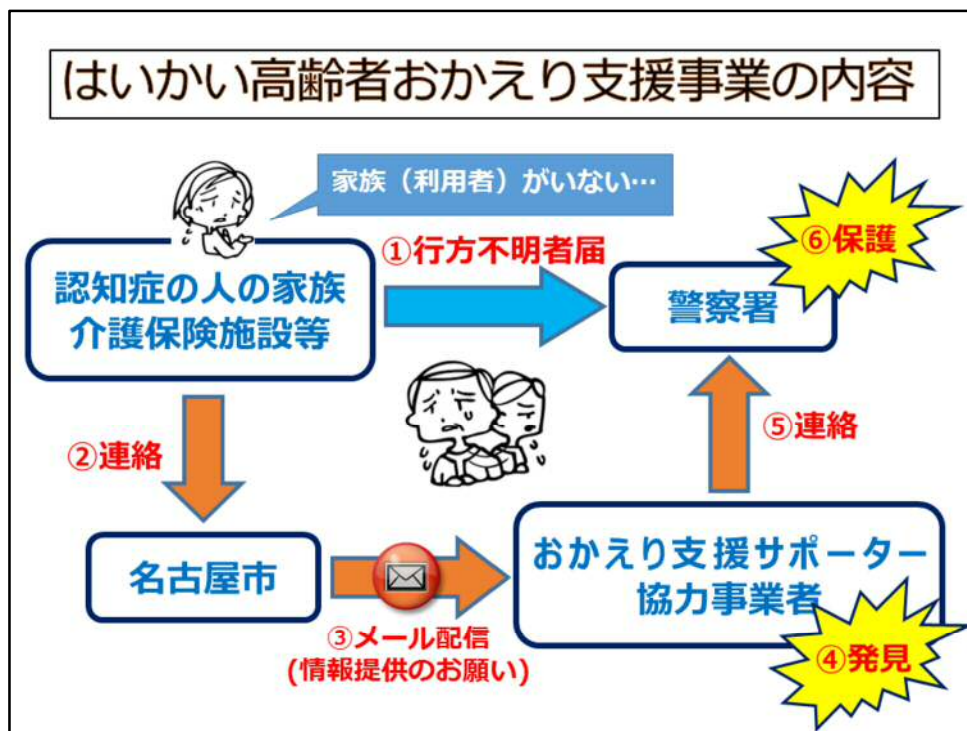
このように、約半数の方が行方不明となった場所(所在地)とは別の場所で発見されています。

そのため、地域だけの協力では発見が難しく、もっと広い地域で「はいかい高齢者」を発見することが効果的となります。

その形の一つが「はいかい高齢者おかえり支援事業」となります。

できるだけ沢山の方の協力を得ることができるよう、市域全体で「はいかい高齢者を早期に発見する」ための体制作りがなっています。

では次に、具体的な事業の内容についてご説明させていただきます。



こちらのスライドの図をご覧ください。これは実際に高齢者がいなくなった場合の動きになります。

通常であれば①で行方不明になった場合に警察に届け出を行いますが、事業の利用者は名古屋市にも連絡(②)してもらい、「おかえり支援サポーター」や「協力事業者」の方々にご覧のようなメールを配信(③)するものです。

「おかえり支援サポーター」や「協力事業者」が発見(④)すると、警察署に連絡が行き(⑤)保護される形(⑥)となります。


メール配信は24時間365日対応しているため、いつでも「おかえり支援サポーター」や「協力事業者」に連絡がいくこととなります。

## おかえり支援サポーター・協力事業者とは

この事業に協力いただく方々、事業者のこと  
(市内在住に限らず募集中)



下記のコードを読み取り、アクセスしたページから  
空メールを送信するか、下記のメールアドレスに空  
メールを送信してください。

【コード】  【メールアドレス】 okaeri@sg-m.jp

ではこの事業の要となっている「おかえり支援サポーター」、「協力事業者」とは何か、ということですが簡単に申し上げますと、この事業に協力いただく方々、事業者のことを「おかえり支援サポーター」、「協力事業者」としております。

名古屋市では、常時、おかえり支援サポーターの登録を募集しております。この「おかえり支援サポーター」や「協力事業者」が増えれば増えるほど、早期に発見できる可能性は高くなります。

本日の資料からも登録することが可能ですので、是非、ご協力いただけたらと思います。

ちなみに、先のスライドにて「24時間365日メール配信」とご説明しましたが、夜間にメールを受け取りたくない場合や、近隣区以外の情報など、メールの受信設定を選択することが可能ですので、是非お気軽にお試しいただければと思います。

## 配信するメールの内容（例）

名古屋市からのお知らせです。（依頼番号●-○○番）  
10月1日14時頃、中区三の丸で80代女性のナゴヤさんが行方不明となりました。

【身体的特徴】  
・身長：約160cm・髪型：白髪ショート・体型：ふつう・眼鏡：無

【行方不明時の服装】  
・上衣：青色チェック柄ワイシャツ・下衣：茶色長ズボン

【履物】  
・黒色ウォーキングシューズ

【持ち物】  
・自転車

発見された場合には、110番通報するか○○警察署生活安全課（TEL052-○○○-xxxx）までご連絡ください。また、救急対応の必要がある場合には、119番通報もお願いします。あわせて、発見された場合には、“やさしく言葉をかける”“関係者が来るまで側についている”などの対応をお願いします。

実際にどのようなメールが来るのか。

こちらは参考のメールの文面になります。

身体的特徴や、行方不明時の服装、履き物や持ち物が情報として記載されております。

また実際に行方不明者を発見した場合も、警察への連絡等、どうすれば良いかが記載されております。（メール本文内赤フォント部分）

実際に行方不明となった方が発生した場合は、このようなメールがおかえり支援サポーターや協力事業者に配信されることとなります。

## 事業を利用するため事前 登録をお願いします①

### 対象者

**市内にお住まいで、徘徊のおそれがある認知症の人（若年性認知症の人を含む）**

◎市内の介護保険施設や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などを利用されている方も対象（ただし、親族や成年後見人等の同意が必要。）

先に「おかえり支援サポーター」、「協力事業者」についてご説明をさせていただきましたが、ここからはいかい高齢者及びその家族等が利用する際の手続きについてご説明いたします。

まず、この事業を利用する場合は事前に登録をお願い致します。

この事業の対象となる方は「市内にお住まいで、徘徊のおそれがある認知症の人（若年性認知症の方を含む）」となっており、ご自宅で生活されている方だけではなく、施設に入居されている方も事業の対象となっております。

受け持っている利用者様の中で、対象となる方がいらっしゃる場合は、こちらの事業をご家族等にご提案いただいてもよいかもしれません。

続いて登録の手続きについてご説明いたします。



## 事業を利用するため事前 登録をお願いします②

### 登録手続

※登録無料

受付窓口	登録希望者の居住地を担当する 「いきいき支援センター」
受付時間	月～金曜日（祝休日・年末年始を除く。） 午前9時～午後5時
登録方法	登録希望者の親族・成年後見人等、または利用 している施設の職員の方が、登録届を受付窓口 まで持参。 ※登録届は名古屋市公式ウェブサイトから入手できます。 <a href="http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000038313.html">http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000038313.html</a>

登録を希望される方は居住地を担当する「いきいき支援センター」にて手続きを行うこととなります。

受付時間は月～金の午前9時～午後5時までとなっております。

また登録する際には「登録届」が必要となりますが、こちらはいきいき支援センターで配布しているほか、名古屋市公式ウェブサイトから入手することができます。

また、登録については無料となっております。

<参考>登録届が出せる人の具体例

- ①親権者、配偶者、後見人など親族や監護者
- ②行方不明者の福祉に関する事務に従事する者
- ③同居者、恋人、雇い主など行方不明者と密接な関係にある者

## はいかい高齢者おかえり支援事業の実績

▶ 実績(令和2年3月末時点)

(1) 事前登録者数

全市計	1,766人
-----	--------

(2) 登録メールアドレス数

全市計	7,943アドレス
-----	-----------

(3) 検索協力依頼メール配信件数

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
配信件数	99件	245件	270件	310件	318件	324件



では実際に「はいかい高齢者おかえり支援事業」がどれだけ利用されているか、その実績について見ていきます。

こちらの実績は令和2年3月のものになりますが、まず(1)「事前登録者数」は全市計で1,766人となっています。

この「事前登録者」とはさきほどの登録届で事前にご登録いただいた「はいかいの恐れのある方」の数となります。

次に、(2)登録メールアドレス数ですがこちらは7,943アドレスとなっております。

この登録メールアドレス数が、行方不明の方が発生した場合にお知らせメールを配信する先のアドレスの数となります。

(3) 検索協力依頼メール配信件数ですが、実際にメール配信が行われた数が表になっております。

ご覧いただくとおり平成26年には99件だった配信件数が、昨年度(令和元年度)の実績では324件となっており、年々件数が増加しています。

今日から皆さんも  
おかえり支援サポーターになりませんか？

### **登録は無料！**

※メールの送受信や登録用ホームページへのアクセス  
に要する通信費等は登録者のご負担となります。

### **登録方法はカンタン！！**

※本研修資料QRコードからも登録できます。

- ・情報の欲しい地域（区）や夜間のメール配信の希望  
を選択することができます。
- ・認知症に関する情報を定期的に配信します。

ここまで説明をさせて頂きましたとおり、「はいかい高齢者おかえり支援事業」は「おかえり支援サポーター」や「協力事業所者」が多いほど、効果を発揮する事業となります。研修をご受講いただいている方の中には、もうすでにご登録いただいている方もいらっしゃるかと思いますが、まだ登録していない、このような事業を知らなかった、サポーターになっても良い、という方がいらっしゃいましたら、是非ご登録を県といただければと思います。

登録は無料で、QRコードも本研修資料P13(スライド番号13)に記載されておりますので、ご確認ください。

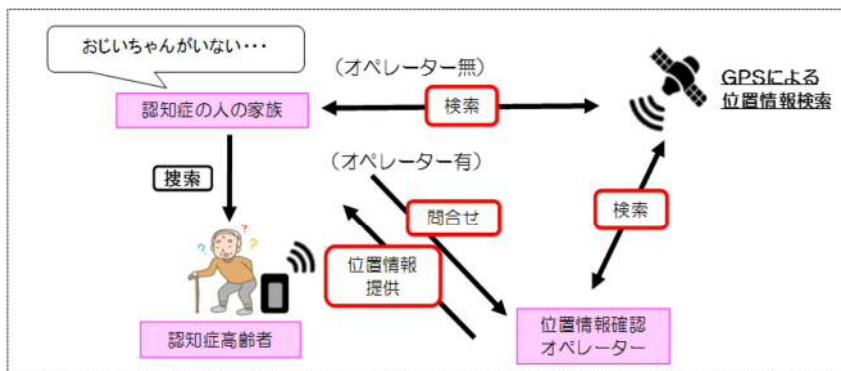
## 2 はいかい高齢者検索システム事業 について

つづきまして、「はいかい高齢者検索システム事業」についてご説明させていただきます。

## はいかい高齢者搜索システム事業

### ▶ 概要

認知症の人が行方不明となった場合に、親族等が早期にその位置情報を把握することができるよう、名古屋市に登録した事業者のGPS機器の利用に係る一部経費を助成する事業



「はいかい高齢者搜索システム事業」とは、認知症の人が行方不明になった場合に、ご家族などが早期にその位置情報を検索し、把握できるよう、名古屋市に登録した事業者のGPS機器を利用してもらうとともに、その利用料の一部を助成する事業となっております。

## はいかい高齢者搜索システム事業②

- ▶ 利用申請できる方  
市内に居住する徘徊のおそれのある認知症の人の親族  
又は成年後見人、その他その人に係る行方不明者届を  
警察署に提出する権限を有する人
- ▶ 申請窓口  
行方不明のおそれのある認知症の人のお住まいの地域  
を担当するいきいき支援センター
- ▶ 助成内容  
登録事業者が定める「初期費用」及び「月額利用料」について、次  
の利用者負担額を利用者（申請者）が登録事業者へ支払い、その差  
額を市が助成します。
- ▶ 利用登録者数  
168名（令和2年5月31日現在）

こちらの事業について利用申請ができるのは、徘徊のおそれのある認知症の人の  
ご家族などで、申請窓口はいきいき支援センターになります。  
助成内容につきましては、先程の概要でも触れましたが、GPS機器を利用する際  
の「初期費用」、「月額利用料」について、差額を助成するものとなります。  
令和2年5月末時点で168名の方が利用しています。

（参考）

行方不明者届が出せる人

- ①親権者、配偶者、後見人など親族や監護者
- ②行方不明者の福祉に関する事務に従事する者
- ③同居者、恋人、雇い主など行方不明者と密接な関係にある者  
となっております。

## はいかい高齢者検索システム事業③

### ▶ 利用者負担額

区分	利用者負担額
<b>初期費用</b> (手数料や附属品購入費等、GPS機器を利用し始めるにあたり最低限必要な経費)	<b>無料(0円)</b> ただし、限度額を超える場合は利用者が負担 <限度額> オペレーター(注)無:6,600円 オペレーター有:7,800円
<b>月額利用料</b> (GPS機器を1月利用するにあたり最低限必要な基本的経費。検索システムの利用により追加が必要となる経費は含まず、利用状況は変動しない)	<b>登録事業者の月額利用料又は限度額のいずれか低い額の1割</b> (市民税非課税世帯、生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯は無料) ただし、限度額を超える額は利用者が負担 <限度額> オペレーター無:800円 オペレーター有:3,100円

(注)「オペレーター」とは、位置情報を確認する際に、登録事業者の窓口へ電話することで位置情報を口頭で伝えてもらうサービスのことです。「オペレーター無」の場合は、利用者がインターネットを利用して位置情報を確認します。

具体的な助成内容についてご案内します。

検索システム事業を利用する際は、「初期費用」と「月額利用料」が必要となります。

「初期費用」につきましては、手数料や附属品購入費等、GPS機器を利用し始めるにあたり最低限必要な経費となっており、オペレーター無しの場合6,600円まで、オペレーター有りの場合は7,800円までは無料となります。ただし、この限度額を超えてオプション等をつけた場合などは、利用者負担が発生します。

「月額利用料」につきましては、GPS機器を1月利用するにあたり最低限必要な基本的経費になります。登録事業者の月額利用料又は限度額のどちらか低い額の1割が利用者負担額になります。表内「月額利用料」の下に、下線が引いてある部分「検索システムの利用により追加が必要となる経費は含まず、利用状況は変動しない」とあります。

少し分かりにくいのですが、これは月額利用料の他に、例えば「徘徊している人の所まで駆けつけてくれるサービス」等を利用した場合に、追加で必要となる料金に関しては、助成の対象ではない、ということです。

このようなサービスを利用しすぎてしまうと、利用料金が高額になってしまう場合がありますので、ご注意ください。



## はいかい高齢者検索システム事業④

- ▶ 登録事業者一覧及び詳細について  
名古屋市公式ウェブサイト

「はいかい高齢者検索システム事業」ページ

<http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000120659.html>

はいかい高齢者検索システム事業 登録事業者一覧(令和2年6月23日現在)										
○オペレーター無										
No.	事業者番号	事業者名	機器・システム名	提供形態	初期費用(税込)		月額利用料(税込)			
					助成額	利用者負担額	非課税・生活保護世帯等 助成額	利用者負担額	その他世帯 助成額	利用者負担額
1-1	0001	株式会社ミマモルメ	ミマモルメGPSサービス	貸与	6,480円	0円	750円	0円	683円	76円
1-2	0002	加藤電機株式会社	GPS+SAN(Ver.名古屋)	貸与	6,600円	0円	800円	700円	720円	780円
1-3	0003	総合警備保障株式会社 名古屋支社	まもるつく ※についての新規契約は終了いた しました。	※販売	8,800円	22,000円	850円	410円	720円	480円
				※貸与	4,950円	0円	800円	1,400円	720円	1,480円
				※貸与	6,600円	0円	800円	1,070円	720円	1,150円
○オペレーター有										
No.	事業者番号	事業者名	機器・システム名	提供形態	初期費用(税込)		月額利用料(税込)			
					助成額	利用者負担額	非課税・生活保護世帯等 助成額	利用者負担額	その他世帯 助成額	利用者負担額
2-1	0004	つばめ交通協同組合 (つばめタクシー)	みつけたくん名古屋	貸与	7,800円	0円	2,420円	0円	2,178円	242円
2-2	0005	セコム株式会社	ココセコム(特定割引)	貸与	7,700円	0円	2,420円	0円	2,178円	242円

実際に登録を頂いている事業者一覧やGPS機器の詳細につきましては、名古屋市公式ウェブサイト「はいかい高齢者検索システム事業」ページをご覧くださいと、詳しい情報が参照できます。

令和2年6月23日現在の登録事業者について、参考までに掲載します。

もし、徘徊の問題でお困りの方がお見えでしたら、選択肢の一つとしてこの事業もあるとご提案いただけると有り難く存じます。

## 名古屋市の認知症施策について



### ▶ 条例の構成

第1条	目的
第2条	定義
第3条	基本理念
第4条	市の責務
第5～7条	市民等の役割
第8～13条	基本的施策
第14,15条	雑則

次に少しだけ、名古屋市の認知症施策についてお伝えをさせていただきます。

名古屋市では、認知症は誰もがなり得る身近な病気であるという認識の下、認知症の人と家族をはじめ、すべての市民が安心して暮らせるまち・なごやの実現を目指し令和2年4月に「名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例」を施行しました。

これからはこの条例に基づき認知症施策の更なる推進に取り組んでいかなければならないと考えているところです。

## 今後の展開

### 認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりの更なる推進

#### ▶ 認知症の人による事故の損害賠償等補償制度の創設

認知症の人が増加している現在、認知症の人が思いがけず起こしてしまった事故等については、公的な救済制度がない。

そこで、認知症の人が事故を起こし、本人やその家族が事故の賠償責任を負った場合などにそれを補償する本市独自の救済制度の創設を令和2年10月に予定しています。

最後に今後の展開です。

認知症の人が増加している現在、認知症の人が思いがけず起こしてしまった事故などについてその損害を補償する公的制度がありません。

そこで、認知症の人が事故を起こし、本人やその家族が事故の賠償責任を負った場合にこれを補償する名古屋市独自の救済制度を今年10月から始める予定となっています。

これら、本日紹介した取り組みを引き続き進め、認知症の人とその家族をはじめ、すべての市民が安心して暮らせるまちづくりを実現したいと考えています。